

区分		金額						
		午前		午後		夜間		全日
		9:00～ 11:00	11:00～ 13:00	13:00～ 15:00	15:00～ 17:00	17:00～ 19:00	19:00～ 21:00	9:00～ 21:00
競技場	平日	円 3,300	円 3,300	円 3,300	円 3,300	円 4,950	円 4,950	円 20,790
	土曜日・ 日曜日・ 休日	4,950	4,950	6,600	6,600	6,600	6,600	32,670
会議室		280	280	550	550	550	550	2,500
附属設備等		附属設備及び備品等については、市長の定める額とする。						
備考								
1 使用しようとする者が、市外の者である場合の使用料は、使用しようとする者が市内の者である場合の使用料に2を乗じて得た額とする。								
2 特別の理由により市長が必要と認めたときは、使用料を1時間単位で計算することができる。この場合において、1時間未満の端数はこれを1時間とし、使用料に10円未満の端数がある場合はこれを切り捨てる。								
3 照明設備等については、市長の定める額とする。								

※競技場 照明設備（1時間あたり） 1,100円
会議室 冷暖房（1時間あたり） 770円